

5月25日に緊急事態宣言が解除され、通常の生活に戻るはずですが、新型コロナウイルスの感染力は侮れません。関西では収束に向かっていると見えていますが、次の第2波、第3波と感染の波が襲ってくると専門家の先生方は言われております。完全にはコロナに勝つことはできないので、「with コロナ」と言い出しています。大阪では通天閣、大阪城、太陽の塔のライトアップの色を赤黄緑に区分して感染度合いを表し、注意を喚起しています。今はグリーンとなって一安心の状態が続いています。このままの状態でも今秋、今冬を乗り切りたいと願うばかりです。緊急事態宣言によって、外出自粛や休業要請等々があり、日常生活の様々なところに影響が出てきています。3密を避けようとの要請から、テレワークが多く採り入れられて来ており、在宅勤務やオンライン会議が頻繁に行われるようになってきました。ステイホーム、巣籠り生活となって外食が極端に少なくなり、内食が多くなり食品購入代や水道光熱費が増えてきて、今までとは違うところに影響が出てきています。外出しないから、宿泊業、飲食業を筆頭にすべての業種で売上が急減しています。日本経済、世界経済は不況、恐慌に向かって転がり落ちていきます。そうならないように政府は27日に第2次補正予算案を閣議決定した。1次を上回る32兆円。医療体制の強化や雇用維持、事業継続に向けた負担軽減、金融支援を強化するとしている。予備費も10兆円。スピードを速くして適用できるようされたし。

経営者、事業者は直面する毎月の支払いのための資金繰り対策が最重要課題となってきます。直面する支払いに対して、下記のように優先順位を付け、必要な金額を明確にして、資金を集めます。融資は、申請から実行まで時間を要します。また、すべてを融資で賄えるわけではありません。その場合は、手元にある現金化しやすいもの、例えば、定期預金・積金、経営者の個人資金、小規模企業共済や生損保の貸付制度、カードローンなどの方法を検討しましょう。

【支払いの優先順位】 ①支払手形の期日支払い ②従業員の給料 ③仕入代金（買掛金）の支払い ④家賃・水道光熱費・保険料などの毎月の支払経費

⑤税金・社会保険料 ⑥借入金の利息や元本返済（事務所通信6月号2P参照）
月末の支払いを乗り切ったら、今後の資金繰り対策について、融資、助成金、必要資金の用途、資金化できるまでのスピードを考えて調達しましょう。

明けぬ夜はないの通りコロナもいずれは収束する。収束するまで何もせずに堪えるだけでは芸がない。コロナ前には戻らない。コロナ後の新しい世界はどうなっていくのか？現下、日本の製造業は、もはや韓国、台湾、そして中国の背中を仰ぎ見る存在となってしまった。私たちは資本主義のあり方が根本的に変化していることに気が付いた。アメリカでは産業の主役がすっかり変わってしまい、製造業とは全く異なるビジネスモデルを擁するGAFAMのデジタル企業の台頭である。残念ながら日本企業は製造業の復活どころか、ビジネスの位相そのものの根底的な変化、いわゆるデジタル化についていけず、後塵を拝している。このコロナ不況を打開するにはあの松下幸之助氏の言葉を参考にしがんばろう。「かつてない困難からはかつてない革新が生まれ、かつてない革新からはかつてない飛躍が生まれる」